

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 粕屋町

標準収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	標準財政収支
6,311	1,015	353	7,679

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,677	10,056	621	554	51	13,349	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	20	18	3	3	4	70	
一般会計等	10,697	10,073	624	557		13,419	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険	3,749	4,061	△312	△312	559			
老人保健	2,637	2,583	54	54	249			
介護保険	1,449	1,363	86	86	268			
介護保険(サービス事業)	8	8	0					
流域関連公共下水道事業	1,835	1,759	76	76	642	12,115	9,656	
水道事業	875	798	76	1,138	50	2,315	211	法適用企業
公営企業会計等計				1,042		14,430	9,867	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余額/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
糟屋郡粕屋町外1市水利組合	10	9	2	2	1			
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合	107	107	0	0				
福岡県市町村職員退職手当組合(一般会計)	17,293	17,046	247	247	4,250			
福岡県市町村職員退職手当組合(基金特別会計)	341	341	0	0				
福岡県自治会館管理組合	219	181	38	38				
糟屋郡自治会館組合	20	18	2	2				
糟屋郡粕屋町外一市五町財産組合	72	61	11	11	7			
北筑衛生施設組合	211	200	10	10		143	11	
粕屋南部消防組合(一般会計)	1,660	1,607	52	52	12	2,026	483	
粕屋南部消防組合(粕屋中南部休日診療所事業特別会計)	50	31	19	19	0			
福岡県市町村災害共済基金組合(一般会計)	3,093	3,000	93	1	1,830			
福岡県市町村災害共済基金組合(福岡県公営競技収益金均てん化基金特別会計)	19	18	1	1	14			
須恵町外二ヶ町清掃施設組合	2,621	2,513	109	109		7,267	2,842	
福岡県自治振興組合	179	176	3	3				
福岡都市圏競艇等事業組合(事業会計分)	3,505	3,505	0	0				
福岡都市圏競艇等事業組合(一般会計分)	140	130	10	10				
福岡都市圏広域行政事業組合(一般会計)	44	41	3	3				
福岡都市圏広域行政事業組合(流域連携事業特別会計)	61	61	0	0				
福岡県後期高齢者医療広域連合	2,544	2,430	114	114				
福岡地区水道企業団	11,635	11,320	315	3,628		30,185	40	法適用企業
一部事務組合等計				4,250		39,621	3,376	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの買付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担額	備考
粕屋町土地開発公社	1	40	5	14	0	1,973	0	1,929	
地方公社・第三セクター等計			5	14	0	1,973	0	1,929	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		881	
減価基金		962	
その他充当可能基金		1,109	
充当可能基金計		2,952	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.8%	7.2%	0.4%	△13.84%	△20.00%	流域関連公共下水道事業会計		13.8%	
連結実質赤字比率		20.82%		△18.84%	△40.00%	水道事業会計		15.6%	
実質公債費比率	11.7%	14.2%	2.5%	25.0%	35.0%				
将来負担比率		156.4%		350.0%					
財政力指数	0.78	0.81	0.03						
経常収支比率	89.0%	92.1%	3.1%						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。